

秘密保護法廃棄へ 各地で自覚的運動

昨年12月、安倍政権与党の自民・公明によって強行採決された「特定秘密保護法」に対する反対運動が全国で急速に高まっています。「真相を広める会」も、今年1月に結成・記者会見した「秘密法に反対する全国ネットワーク」にいち早く参加し、宮澤・レーン・スパイ冤罪事件を訴えています。山本健慈・和歌山大学学長は卒業式式辞で、宮澤事件を紹介して「秘密保護法は容認できない」と卒業生に訴えました。東京でも全国交流集会が開催されました。本号では秘密保護法に反対する自覚的・自主的な活動を報告します。



秘密保護法廃止へ!! ユニークなプラカードや横断幕を持って記念撮影する参加者

「秘密法に反対する全国ネットワーク」第1回全国交流集会

4月6日名古屋・ウィルあいちで開催され、全国26都道府県・55団体から15都府県・26団体の代表と市民合わせて160人が参加し、熱気溢れる報告と討論で、秘密保護法廃止への決意を固めました。「真相を広める会」からは、大住広人幹事、福島清事務局長、会員で集会の実行委員でもある津田秀一さん、犬山市の佐藤稔明さんが参加しました。集会は最後に、次のアピールを採択しました。安倍政権の暴走に危機感を持って、自覚的・自主的に行動に立ち上がった人々が各地にいます。「負けてたまるか」を再認識しました。

全国交流集会アピール

昨年12月6日、秘密法は、数の横暴をもって成立してしまいました。しかし、その日、国会周辺で、全国各地で、秘密法反対の声を上げていた市民は、「決して諦めない、政府が秘密法を濫用することを許さない、必ず廃止に追い込む」という強い決意を固めました。

それから4ヶ月。

秘密法廃止!の声は、全国に広がっています。

地方議会からの秘密法に関する意見書は、「成立後」に限っても160近く出されています。そのうち明確に廃止・撤廃・凍結・抜本的修正を求めるものが4分の3に上ります。

民意は秘密法を受け入れてはいないのです。

各地でわき起こった「秘密法反対!」の動きを繋げようと、昨年末、「秘密法に反対する全国ネットワーク」結成を呼びかけ、それに呼応して結集した団体は、現在26都道府県・55団体となりました。連携して各

地での「12月6日を忘れない！秘密法をLOCK！全国一斉6の日行動（ロックアクション）」などに取り組んでいます。

そして、本日、「秘密法に反対する全国ネットワーク」は、ここ名古屋に26団体160名が集まって、初めての全国交流集会を開きました。

討論と交歓を深めて、私たちは、一層の確信をもちました。支持政党も運動経験も異なり、世代も運動のスタイルも違う広範な人々が、自律性・自主性を大事にしながら手を繋いでいくこの運動は、ますます広がり、大きな輪となって、必ずや成功することでしょう。

なぜなら、この運動のあり方こそが、国民の目・耳・口を塞ぎ民主主義を圧殺する秘密法を、根底から打ち砕いていくことに他ならないからです。

私たちは、すべての人々に呼びかけます。全国津々浦々で、声を上げましょう。声を繋ぎ、輪をつくりましょう。

秘密法をロックし、廃止する運動を、ともに闘いましょう。

2014年4月6日

秘密法に反対する全国ネットワーク
第1回全国交流集会 参加者一同



左＝マスコミも取材した第1回全国交流集会会場。
右＝会場で50冊以上のパンフを販売した小牧市の「真相を広める会」会員の津田秀一さん（左）。

「秘密法に反対する全国ネットワーク」参加団体 2014年4月7日現在、57団体

「いらんしょ秘密保護法」呼びかけ隊 旭川平和委員会／STOP！秘密保護法ネットワーク宮城／秘密保護法の廃止を求めるネットワークいばらき／秘密保護法いらん！ネットワークとちぎ／秘密保護法を廃止させる千葉の会／秘密保護法廃止！野田の会／「秘密保護法」廃止へ！実行委員会／Stop！秘密保護法 共同行動／北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会／秘密保護法を考える市民の会／秘密保護法に反対する杉並アピールの会／秘密保護法反対！すみだの会／憲法骨抜き NO！ねりま／秘密保護法を考える女子会 @足立／秘密保護法廃止をめざす藤沢の会／秘密法反対！かながわ実行委員会／ストップ秘密保護法かながわ／ロック秘密法★ちがさき／秘密保護法を考える川崎市民の会／秘密保護法廃止へ！戸塚区実行委員会／特定秘密保護法の撤回を求める新潟県女性の会／秘密保護法に反対する新潟の会／特定秘密保護法を考える市民ネットワークとやま／やめまっし！秘密保護法パレード／ストップ秘密保護法-信州ML管理人会／秘密保護法の廃止をめざす長野県連絡会／秘密保護法やだネット長野／特定秘密保護法の廃止を求めるあちの会／改憲阻止実行委員会静岡・秘密保護法廃止部会／ストップ秘密保護法飛騨地区連絡会／秘密保護法の廃止を求める中津川市民の会／秘密保護法廃止を求める岐阜の会／秘密保護法を撤廃させよう！岐阜県女性の会／秘密保全法に反対する愛知の会／秘密保護法を考える四日市の会／秘密保護法に反対する鈴鹿市民の会／秘密保護法に反対する伊勢市民の会／秘密保護法に反対する市民ネットワーク・三重／秘密保護法廃止！ロックアクション／秘密保護法廃止ネットワークおおさか／秘密保護法に反対する三田市民の会／秘密保護法の廃止を求める市民の会・宝塚／「秘密保護法」廃止を求める伊丹連絡会／秘密保護法の廃止をめざす奈良県連絡会／Stop！秘密保護法 わかやま共同行動／特定秘密保護法に反対する鳥取県の会／秘密保護法廃止！岡山県共同行動実行委員会／響きあう会岡山／秘密法廃止！広島ネットワーク／特定秘密保護法廃止！女たちの怒りの行動／「STOP！秘密保護法」はたの会／「特定秘密保護法」を廃止する会・福岡／特定秘密保護法の廃止を求める市民の会・佐賀／秘密保護法を考える市民の会（宮崎）／秘密保護法全国投票の会／特定秘密保護法に反対する学生／民主主義の砦・図書館を育てる会／

卒業式式辞で秘密保護法を批判

山本健慈・和歌山大学学長

山本健慈・和歌山大学学長は、3月25日の同大卒業式式辞で、次のように秘密保護法に対して容認できないと述べました。

私は、昨年末の「特定秘密保護法」の制定に対して、これを、学びの自由への抑圧と捉え、その危惧を表明しておりました。(2013年12月31日毎日新聞)。

先の学生が言うように、学びは、不安から、そして好奇心から始まります。この学びの行き着く先は分からないのです。かつて治安維持法の時代、好奇心旺盛な学生が、旅で見た風景を語っただけで「スパイ」とされ、罰せられた歴史的事例もあるのです。

(上田誠吉『ある北大生の受難—国家秘密法の爪痕』花伝社刊 2013年) 何が秘密かも知られない特定秘密保護法は「どこに地雷が埋まっているか分からない」という恐れを抱かせ、何かを知ろうとする若者たちの意欲を萎縮させるものです。社会の要請である自発的な学びの意欲をもつ人材を育てることを阻害するような制度は、大学の経営を任されている者として容認することはできません。

(和歌山大学ホームページから)

◇

事務局から、感謝の手紙と一緒に宮澤・レーン事件に関する資料を送ったところ、次のメールが届きました。国立大学学長の勇気に励まされます。

このたびは、小生の卒業式式辞に注目していただき、

戦争する国づくり許すな 特定秘密保護法廃止へ！全国交流集会

4月12日、東京都の文京区民センターで行われこの集会に参加した「秘密保全法に反対する愛知の会」の矢崎暁子さん(弁護士)の報告です。

運動の進め方について参考になります。

会場には300人以上が集まったようで、机がたらず、臨時で椅子を出したりして、人がいっぱいでした。

講師の渡辺治・一橋大学名誉教授からは、『戦争する国』に向け暴走する安倍政権—集団的自衛権と秘密保護法」と題した講演が行われました。集団的自衛権行使容認と秘密保護法は、アメリカと共同して武力行使するために不可欠な車の両輪である、という観点から、これらが出てきた経過を振り返りつつ、現在、集団的自衛権の「限定容認論」が台頭してきていて危な

また宮澤弘幸さんの件での資料を大量にお届けいただきありがとうございます。式辞につきましては、式のあと和歌山放送(ラジオ局)の若い記者のニュース原稿、「毎日」日下部記者によるインタビュー記事についてのツイッターをきっかけに、ネット上で話題になり、「赤旗」紙が一面で扱い、また多くの反響を寄せていただいております。SNS社会の実体験をしました。また大学ホームページへのアクセスも多く、掲載されているので全文を読んで、手紙、はがき、電話、メール等が届いて驚いています。

宮澤さんの件は、かつてより気になっておりましたが、昨年の特秘密法のことで、改めてまとめて勉強しました。また福島さんからいただきました資料より、妹さん、お連れ合い、上田弁護士など多くの方のご努力のあったことに改めて感銘をうけております。とくに会の方々は、新聞労働者(新聞労連)にかかわりのある方々のようで、その鋭敏な認識と行動の深い敬意を抱きました。

私は、生前の斎藤茂男さんとの縁もあり、鋭い批判精神をもったジャーナリズムとアカデリズムがあつてこそ民主主義は存続すると思ってきました。「会」のみなさんからのエールをいただいたことに、深く感謝する次第です。現在大学、とくに国立大学は、複雑な事態への対応を迫られ、いただいた資料をじっくりと読む時間がもてませんが、いずれ読ませていただきます。また5月6日の北大での集会に、妹さんがご参加とありましたので、ぜひ参加したいと思いましたが、帰りの手配ができず断念しました。ご盛會を祈念しております。貴会の今後のご健闘をお願いいたします。

メールでは失礼かと思いましたが、できるだけ早く感謝と敬意とお伝えたく、送信する次第です。

い、という指摘がなされました。

「限定容認論」とは、「日本に全く関係がないところへは行かない、『放置すれば我が国の安全に重要な影響を与える場合』に限って集団的自衛権行使を認める」という主張で、これにより与党内の慎重派も取り込んで解釈改憲の突破が目論まれているとのことでした。しかし例えば「石油輸入のためのシーレーンを守る必要がある」と言えば中東にまで出て行けることにもなり、曖昧で危険な議論だという批判がなされました。

特別報告として、①新潟、②長野、③愛知から、秘密保護法の廃止運動の特徴的な取り組みについて報告を行いました。

①新潟は、女性の会が元気。2013年12月に発足し、様々な分野の女性だけで構成。賛同人は現在721人。1000人を目指している。「秘密保護法だめらて(新潟弁)」というキャラクターを発行。また、自由法曹団や

救援会等が「実行委員会」を作り寸劇を行ったことをきっかけに結成された「秘密保護法に反対する新潟の会」は、今後、署名や地域での学習会、6月議会での意見書採択運動を全国的に広げていく予定。

②長野は、満蒙開拓団に全国で一番多く人を送り出してしまった歴史がある。記念館が阿智村にある。議会への請願に若い人たちが参加し、保守層をも動かした。とくに1月通常国会開会日に向けた新聞意見広告。片面300万円、3000人を目標に賛同の呼びかけを始めたが、年末には1000人しか集まっていなかった。しかし年が明けてからどんどん増えて、結局見開きぶち抜きの5000人意見広告ができた。元海軍中尉で特攻の生き残り、家族全員を戦争で亡くしたという男性から5万円の協力募金が届くなど、募金もたくさん集まり、信濃毎日新聞だけでなく中日新聞（南信で多い）にも意見広告を載せることができた。新聞に載ったことで地元の議員たちも驚いており、大きなインパクトを与えた。

③愛知の会の報告としては、とくに学習会と街宣をしっかりやってきたことを話しました。

緊張していたのでうまく伝わったか不安ですが、発言（したかったこと）の概要は次のとおりです。

2012年、ほとんど報道がない中でのスタート。自分たちがメディアになって知らせていく必要がある、そのためにも自分たちがしっかり知る必要がある。それに「過剰反応」「騒ぎすぎ」という予想されるキャンペーンにだまされないためにも、何度でも学習しよう。そうやって弁護士会を講師派遣する学習会や独自の学習会と、街頭宣伝に力を入れ、たくさんやってきた。また、全国ネットワークの取り組みも。4月6日には初顔合わせ。地域も運動経験も支持政党も問題意識も運動スタイルも全くバラバラの人たちが集まり、6時間もかけて情勢報告と議論を行った。

とくに運動をどう広げたらいいのか、について。「一点共闘」「一点共同」という言葉は何度も何度も聞いてきた。しかし、今でもできていない、というのが率直な感想。「一点共同」の難しさ。市民運動の内部には対立があり、市民運動の中と外の間にも溝がある。これは誰もが感じているであろう残念な現実。全国ネットの交流集会でも、その対立や溝をどうしたらいいのか、という議論がなされた。初めて顔を合わせる人の間でそういう議論ができてしまうほど、事態は深刻。

どうしたらいいのか。全国ネットは、「ネットワーク」が特徴。組織や団体で一つになろうとすると、役員や方針をめぐる対立が生じうるため、対立している人同士がまとまれない。そうではなくて、また「上が方針を決めて降ろす」のではなくて、それぞれの団体・組織がやりたいことを勝手にやる、だけど情報や経験は共有し合おう、何か大きくやる時は一緒にやろう、

という「ネットワーク」としてのつながりならできるのではないか。全国ネットワークでは、そういうつながり方が提起されたし、現にそういうつながり方はもうすでに始まっている。護憲運動においても、できないわけがない。

「誰も排除しない」「誰でも来い」という真摯な姿勢をもつこと。そういう姿勢が見えていれば、あらゆる党派の人が参加できるようになる。そのことは愛知の活動が証明している。

私たち一人ひとりの言動や態度が、世論を作り、社会の雰囲気を作っている。秘密保護法は「もの言えぬ社会」を作ろうとする。同じように、「あの人は嫌」「あの人たちとは一緒にやりたくない」みたいな排外的な態度も、そういう社会の雰囲気を作る。秘密保護法を廃止するのはもちろんのこと、もの言えない社会を変えて、排外的な社会の雰囲気を変えていくことが必要。一人ひとりが「不断の努力」（憲法12条）によって、萎縮しないで発言をし続けなければならない。また自分自身の言動や態度に気をつけなければならない。それは自分の周りの人との会話から、始めることができる。

討論の時間に、「全国の九条の会を束ねて一つにする必要があるのでは、どこかがリーダーシップをとってはどうか」という質問が出されました。渡辺先生から、「その質問に対する答えは矢崎さんの報告にあった」と答えていただきました。

いろんな立場の幅広い共同を作っていくには、なにか命令・号令の下に結集させる、みたいなことはできないし、やるべきでない。九条の会にも、毎日「なぜ統一行動をやらないのか」と電話がかかってくる。しかし統一行動はやらない。自分たちで考えて自分たちの地域でやってほしいから。九条の会は、それぞれ全く違うやり方でやっている。みんなが違う意見をもっている。呼びかけ人にも意見の違いはある。そういう意見や立場の違いを前提に、議論やけんかをしながら運動を作っていくことこそが大きな力を生む。今求められているのは大きな輪を作ること。そういうネットワーク型の運動が今、起きている。これは安保闘争とは全く違う、新しい動き。

渡辺先生が事務局をしておられる「九条の会」も、全国に数千ある「〇〇九条の会」の独自で勝手な取り組みで成り立っています。違いを前提にして手をつないでいく、それが民主主義の社会ですよ。

「極秘通信」の第5号と第8号を抱えて持って行ったところ、参加者のみなさんが次々に寄ってきてくださり、持って行った分を全部配ることができました。中には「これ欲しかったんです」と声をかけてくださる方もいて、ちょっと嬉しかったです。